議第１号

令和６年度事業計画書（案）

令和６年４月１日から令和７年３月 31 日まで

特定非営利活動法人　かみのやま福祉運送サービス

１　事業実施の方針

道路運送法第 78 条第１項第２号（自家用自動車による有償運送）に基づき、介護認定の方や身体等のしょうがいを有する方の通院や買い物など日常の交通手段を確保し、安心して生活ができる地域社会をつくるため、自家用有償旅客運送を行う。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額（千円）
福祉有償運送事業	１　道路運送法第 78 条第１項第２号に基づく福祉運送事業を福祉車両３台、一般車両 12 台、計 15 台で実施する。 安全運転の推進やサービスの向上のため、運転講習を行う。 法令に基づく適正な利用を進めるため、必要な対応を行う。 ２　地域福祉の増進を図るため、地域のボランティア活動に積極的に参画する。	令和６年４月から	上山市内	15 人（電話受付者３人を含む）	介護認定者 373 人 身体等しょうがいを有する方 221 人 合計 594 人 （2023 年 10 月現在）	20,000
地域公共交通の研究や広報事業	１　福祉有償運送の社会的な役割や本法人の活動状況インターネット等で広報し、地域社会の理解を深める。	令和６年４月から	上山市内	15 人	全国の福祉有償運送関係者等	51

議第１号

令和５年度事業計画書（案）

令和５年４月１日から令和６年３月 31 日まで

特定非営利活動法人　かみのやま福祉運送サービス

１　事業実施の方針

道路運送法第 78 条第１項第２号（自家用自動車による有償運送）に基づき、介護認定の方や身体等のしょうがいを有する方の通院や買い物など日常の交通手段を確保し、安心して生活ができる地域社会をつくるため、自家用有償旅客運送を行う。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額（千円）
福祉有償運送事業	１　道路運送法第 78 条第１項第２号に基づく福祉運送事業を福祉車両３台、一般車両 11 台、計 14 台で実施する。 安全運転の推進やサービスの向上のため、運転講習を行う。 法令に基づく適正な利用を進めるため、必要な対応を行う。 ２　地域福祉の増進を図るため、地域のボランティア活動に積極的に参画する。	令和５年４月から	上山市内	14 人（電話受付者３人を含む）	介護認定者 479 人 身体等しょうがいを有する方 283 人 合計 762 人 （2022 年 9 月現在）	20,936
地域公共交通の研究や広報事業	１　福祉有償運送の社会的な役割や本法人の活動状況インターネット等で広報し、地域社会の理解を深める。	令和５年４月から	上山市内	14 人	全国の福祉有償運送関係者等	51

議第１号

令和４年度（2022 年度）事業計画書（案）

令和３年４月１日から令和５年３月 31 日まで

特定非営利活動法人　かみのやま福祉運送サービス

１　事業実施の方針

道路運送法第 78 条第１項第２号（自家用自動車による有償運送）に基づき、介護認定の方や身体等のしょうがいを有する方の通院や買い物など日常の交通手段を確保し、安心して生活ができる地域社会をつくるため、自家用有償旅客運送を行う。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額（千円）
福祉有償運送事業	１　道路運送法第 78 条第１項第２号に基づく福祉運送事業を福祉車両３台、一般車両 13 台、計 16 台で実施する。 安全運転の推進やサービスの向上のため、運転講習を行う。 法令に基づく適正な利用を進めるため、必要な対応を行う。 ２　地域福祉の増進を図るため、地域のボランティア活動に積極的に参画する。	2022 年４月から	上山市内	16 人（電話受付者３人を含む）	介護認定者 445 人 身体等しょうがいを有する方 274 人 合計 719 人 （2021 年 11 月現在）	20,543
地域公共交通の研究や広報事業	１　福祉有償運送の社会的な役割や本法人の活動状況インターネット等で広報し、地域社会の理解を深める。	2022 年４月から	上山市内	16 人	全国の福祉有償運送関係者等	51

議第２号

令和３年度（2021 年度）事業計画書（案）

令和３年４月１日から令和４年３月 31 日まで

特定非営利活動法人　かみのやま福祉運送サービス

１　事業実施の方針

道路運送法第 78 条第１項第２号（自家用自動車による有償運送）に基づき、介護認定の方や身体等のしょうがいを有する方の通院や買い物など日常の交通手段を確保し、安心して生活ができる地域社会をつくるため、自家用有償旅客運送を行う。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額（千円）
福祉有償運送事業	１　道路運送法第 78 条第１項第２号に基づく福祉運送事業を福祉車両３台、一般車両 14 台、計 17 台で実施する。 安全運転の推進やサービスの向上のため、運転講習を行う。 法令に基づく適正な利用を進めるため、必要な対応を行う。 ２　地域福祉の増進を図るため、地域のボランティア活動に積極的に参画する。	2021 年４月から	上山市内	17 人（電話受付者３人を含む）	介護認定者 476 人 身体等しょうがいを有する方 279 人 合計 755 人 （2020 年 12 月現在）	19,200
地域公共交通の研究や広報事業	１　福祉有償運送の社会的な役割や本法人の活動状況インターネット等で広報し、地域社会の理解を深める。	2021 年年４月から	上山市内	17 人	全国の福祉有償運送関係者等	51

議第２号

令和２年度（2020 年度）事業計画書（案）

令和２年４月１日から令和３年３月 31 日まで

特定非営利活動法人　かみのやま福祉運送サービス

１　事業実施の方針

道路運送法第 78 条第１項第２号（自家用自動車による有償運送）に基づき、介護認定の方や身体等のしょうがいを有する方の通院や買い物など日常の交通手段を確保し、安心して生活ができる地域社会をつくるため、自家用有償旅客運送を行う。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額（千円）
福祉有償運送事業	１　道路運送法第 78 条第１項第２号に基づく福祉運送事業を福祉車両 3 台、一般車両 14 台、計 17 台で実施する。 安全運転の推進やサービスの向上のため、運転講習を行う。 法令に基づく適正な利用を進めるため、必要な対応を行う。 ２　地域福祉の増進を図るため、地域のボランティア活動に積極的に参画する。	2020 年４月から	上山市内	17 人（電話受付者３人を含む）	介護認定者 582 人 身体等しょうがいを有する方 269 人 合計 854 人 （2020 年 1 月現在）	21,557
地域公共交通の研究や広報事業	１　福祉有償運送の社会的な役割や本法人の活動状況インターネット等で広報し、地域社会の理解を深める。	2020 年年４月から	上山市内	17 人	全国の福祉有償運送関係者等	51

議第２号

平成 31 年度（2019 年度）事業計画書（案）

2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人　かみのやま福祉運送サービス

１　事業実施の方針

道路運送法第 78 条第 1 項第 2 号（自家用自動車による有償運送）に基づき、介護認定の方や身体等のしょうがいを有する方の通院や買い物など日常の交通手段を確保し、安心して生活ができる地域社会をつくるため、自家用有償旅客運送を行う。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額（千円）
福祉有償運送事業	1　道路運送法第 78 条第 1 項第2号に基づく福祉運送事業を福祉車両 3 台、一般車両 14 台、計 17 台で実施する。 安全運転の推進やサービスの向上のため、運転講習を行う。 法令に基づく適正な利用を進めるため、必要な対応を行う。 2　地域福祉の増進を図るため、地域のボランティア活動に積極的に参画する。 3　平成 21 年 2 月リースの車イス車両について山形県共同募金会の補助を受け更新する。	2019 年 4 月から	上山市内	17 人（電話受付者 3 人を含む）	介護認定者 574 人 身体等しょうがいを有する方 282 人 合計 856 人 （2018 年 12 月現在）	25,265
地域公共交通の研究や広報事業	1　福祉有償運送の社会的な役割や本法人の活動状況インターネット等で広報し、地域社会の理解を深める。	2019 年年 4 月から	上山市内	20 人	全国の福祉有償運送関係者等	51

議第２号

平成 30 年度事業計画書（案）

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人　かみのやま福祉運送サービス

１　事業実施の方針

道路運送法第 78 条第 1 項第 2 号（自家用自動車による有償運送）に基づき、介護認定の方や身体等のしょうがいを有する方の通院や買い物など日常の交通手段を確保し、安心して生活ができる地域社会をつくるため、自家用有償旅客運送を行う。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額（千円）
福祉有償運送事業	1　道路運送法第 78 条第 1 項第 2 号に基づく福祉運送事業を福祉車両 3 台、一般車両 13 台、計 16 台で実施する。 安全運転の推進やサービスの向上のため、運転講習を行う。 法令に基づく適正な利用を進めるため、必要な対応を行う。 2　地域福祉の増進を図るため、地域のボランティア活動に積極的に参画する。	平成 30 年 4 月から	上山市内	16 人	介護認定者 512 人 身体等しょうがいを有する方 294 人 合計 806 人 （29 年 11 月現在）	21,991
地域公共交通の研究や広報事業	1　福祉有償運送の社会的な役割や本法人の活動状況インターネット等で広報し、地域社会の理解を深める。	平成 30 年 4 月から	上山市内	16 人	全国の福祉有償運送関係者等	51

議第２号

平成 29 年度事業計画書（案）

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人　かみのやま福祉運送サービス

１　事業実施の方針

道路運送法第 78 条第 1 項第 2 号（自家用自動車による有償運送）に基づき、介護認定の方や身体等のしょうがいを有する方の通院や買い物など日常の交通手段を確保し、安心して生活ができる地域社会をつくるため、自家用有償旅客運送を行う。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額（千円）
福祉有償運送事業	1　道路運送法第 78 条第 1 項第 2 号に基づく福祉運送事業を福祉車両 3 台、一般車両 13 台、計 16 台で実施する。 安全運転の推進やサービスの向上のため、運転講習や救急救命講習等を行う。 法令に基づく適正な利用を進めるため、必要な対応を行う。 2　地域福祉の増進を図るため、地域のボランティア活動に積極的に参画する。	平成 29 年 4 月から	上山市内	16 人	介護認定者 567 人 身体等しょうがいを有する方 273 人 合計 840 人 （28 年 11 月現在）	22,500
地域公共交通の研究や広報事業	1　福祉有償運送の社会的な役割や本法人の活動状況インターネット等で広報し、地域社会の理解を深める。	平成 29 年 4 月から	上山市内	16 人	全国の福祉有償運送関係者等	51

議第２号

平成 28 年度事業計画書（案）

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人　かみのやま福祉運送サービス

１　事業実施の方針

道路運送法第 78 条第 1 項第 2 号（自家用自動車による有償運送）に基づき、介護認定の方や身体等のしょうがいを有する方の通院や買い物など日常の交通手段を確保し、安心して生活ができる地域社会をつくるため、自家用有償旅客運送を行う。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額（千円）
福祉有償運送事業	1　道路運送法第 78 条第 1 項第 2 号に基づく福祉運送事業を福祉車両 3 台、一般車両 13 台、計 16 台で実施する。 安全運転の推進やサービスの向上のため、運転講習や救急救命講習等を行う。 法令に基づく適正な利用を進めるため、必要な対応を行う。 2　地域福祉の増進を図るため、地域のボランティア活動に積極的に参画する。	平成 28 年 4 月から	上山市内	16 人	介護認定者 561 人 身体等しょうがいを有する方 286 人 合計 847 人 （27 年 12 月現在）	22,000
地域公共交通の研究や広報事業	1　福祉有償運送の社会的な役割や本法人の活動状況インターネット等で広報し、地域社会の理解を深める。	平成 28 年 4 月から	上山市内	16 人	全国の福祉有償運送関係者等	51

議第２号

平成27年度事業計画書（案）

平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

特定非営利活動法人　かみのやま福祉運送サービス

１　事業実施の方針

道路運送法第78条第１項第２号（自家用自動車による有償運送）に基づき、介護認定の方や身体等のしょうがいを有する方の通院や買い物など日常の交通手段を確保し、安心して生活ができる地域社会をつくるため、自家用有償旅客運送を行う。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額（千円）
福祉有償運送事業	１　道路運送法第78条第１項第２号に基づく福祉運送事業を福祉車両３台、一般車両13台、計16台で実施する。 安全運転の推進やサービスの向上のため、運転講習や救急救命講習等を行う。 法令に基づく適正な利用を進めるため、必要な対応を行う。 ２　地域福祉の増進を図るため、地域のボランティア活動に積極的に参画する。	平成27年４月から	上山市内	16人	介護認定者 567人 身体等しょうがいを有する方 291人 合計 858人	21,600
地域公共交通の研究や広報事業	１　福祉有償運送の社会的な役割や本法人の活動状況インターネット等で広報し、地域社会の理解を深める。	平成27年４月から	上山市内	16人	全国の福祉有償運送関係者等	54

議第２号

平成 26 年度事業計画書（案）

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人　かみのやま福祉運送サービス

１　事業実施の方針

道路運送法第 78 条第 1 項第 2 号（自家用自動車による有償運送）に基づき、介護認定の方や身体等のしょうがいを有する方の通院や買い物など日常の交通手段を確保し、安心して生活ができる地域社会をつくるため、自家用有償旅客運送を行う。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額（千円）
福祉有償運送事業	1　道路運送法第 78 条第 1 項第 2 号に基づく福祉運送事業を福祉車両 3 台、一般車両 13 台、計 16 台で実施する。 安全運転の推進やサービスの向上のため、運転講習や救急救命講習等を行う。 法令に基づく適正な利用を進めるため、必要な対応を行う。 2　地域福祉の増進を図るため、地域のボランティア活動に積極的に参画する。	平成 26 年 4 月から	上山市内	15 人	介護認定者 528 人 身体等しょうがいを有する方 274 人	21,600
地域公共交通の研究や広報事業	1　福祉有償運送の社会的な役割や本法人の活動状況インターネット等で広報し、地域社会の理解を深める。	平成 26 年 4 月から	上山市内	15 人	全国の福祉有償運送関係者等	54

議第２号

平成25年度事業計画書（案）

平成25年４月１日から平成26年３月31日まで

特定非営利活動法人　かみのやま福祉運送サービス

１　事業実施の方針

道路運送法第78条第１項第２号（自家用自動車による有償運送）に基づき、介護認定の方や身体等のしょうがいを有する方の通院や買い物など日常の交通手段を確保し、安心して生活ができる地域社会をつくるため、自家用有償旅客運送を行う。

２　事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額（千円）
福祉有償運送事業	１　道路運送法第78条第１項第２号に基づく福祉運送事業を福祉車両２台、一般車両13台、計15台で実施する。 安全運転の推進やサービスの向上のため、運転講習や救急救命講習等を行う。 法令に基づく適正な利用を進めるため、必要な対応を行う。 ２　地域福祉の増進を図るため、地域のボランティア活動に積極的に参画する。	平成25年４月から	上山市内	15人	介護認定者459人 身体等しょうがいを有する方291人	21,000
地域公共交通の研究や広報事業	１　福祉有償運送の社会的な役割や本法人の活動状況インターネット等で広報し、地域社会の理解を深める。	平成25年４月から	上山市内	15人	全国の福祉有償運送関係者等	100